

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第2項の規定により公表します。

令和8年3月26日

旭川市長 今津寛介

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旭川市旭山動物園ポスター等封入封かん業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

ぬりえ等431部およびポスター等1,713部の封入封緘

イ 履行期間

令和8年4月2日から令和8年4月16日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市東旭川町倉沼

旭川市経済部 旭山動物園

電話 0166-36-1104

### 2 契約の相手方の選定基準

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービス事業を行う施設若しくは小規模作業所若しくはこれに準ずる者

(2) 旭川市内に拠点を有すること

### 3 契約の相手方の決定方法

上記2により、旭川市小規模障害福祉事業所連絡協議会から見積書を徴取し、その見積金額が予定価格内の場合、契約を締結する。

様式2（その2）（契約の内容に関する事項の公表）

旭川市随意契約（公募型見積合せ）の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号〔第4号〕の規定に基づく随意契約（公募型見積合せ）を行うので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第2項の規定により公表（公募）します。

○年○月○日

旭川市長 今 津 寛 介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 ○○○○○○○○

(2) 契約の概要

ア 物品名及び数量

○○○○○○○○○ ○○○個

イ 納入期限

○年○月○日

ウ 発注部局及び納入場所

旭川市○条通○丁目 旭川市役所○○庁舎○階

旭川市○○部○○課

電話 ○○○○-○○-○○○○

2 仕様又は仕様を示す場所

○○○○○○○○○ 【又は】 ○○課にて閲覧

3 契約の相手方の選定基準【契約ごとに決定】

(1) ○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○

4 契約の相手方の決定方法

提出された見積書（無効な見積書を除く。）のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書を提出した者を契約の相手方とする。

5 契約の相手方となるための申請方法

見積書を提出する。

6 見積書の提出期限、提出先及び問合せ先

(1) 提出期限

○年○月○日

(2) 提出先及び問合せ先【以下は契約課集中購入の場合。適宜修正】

旭川市7条通10丁目 旭川市役所第二庁舎5階

旭川市総務部契約課物品担当

電話 0166-25-5736

7 契約保証金等

免除とする。【又は】見積もる契約金額の10%とする。

8 その他

○○○○○○○